

「新学校図書館図書整備5か年計画」について

背景

「子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年12月公布・施行)」
「文字・活字文化振興法(平成17年7月公布・施行)」

子どもの読書活動の推進のため、学校図書館の充実が必要

現状

学校図書館図書標準(注1)を達成した学校の割合は、
小学校37.8% 中学校32.4%(平成17年3月時点)

(注1)平成5年策定の公立義務教育諸学校の学校図書館の図書の整備の目標

図書整備については、「学校図書館図書整備5か年計画」により、毎年約130億円、総額約650億円を「増加冊数分」(注2)として地方財政措置(平成14年度～平成18年度)

(注2)図書標準達成のために増やすべき冊数

学校図書館図書標準達成のためには、「増加冊数分」だけでなく、「更新冊数分」(注3)も含めた図書整備のための継続的な財源確保が必要

(注3)廃棄される図書を更新するための冊数

「新学校図書館図書整備5か年計画」

平成19年度から平成23年度の
5年間で、学校図書館図書標準の達成を目指す
更新冊数分を措置

< 財政規模 > 約1,000億円(単年度約200億円)

(内訳)

増加冊数分:約400億円(単年度約80億円)

更新冊数分:約600億円(単年度約120億円)